

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期上郡町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県赤穂郡上郡町

3 地域再生計画の区域

兵庫県赤穂郡上郡町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、国勢調査によると、平成7(1995)年に18,849人となって以降、一貫して減少しており、令和2(2020)年に13,879人となっています。住民基本台帳によると、令和6(2024)年1月時点では13,913人となっています。国立社会保障・人権問題研究所の推計によると、令和27(2045)年には7,684人、令和32(2050)年には6,622人と予測されています。

平成7(1995)年から令和6(2024)年の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は3,233人から1,139人、生産年齢人口は12,093人から7,063人、老年人口は3,523人から5,711人となっており、少子高齢化が進んでいます。

自然動態をみると、近年、出生数が減少基調にあり、令和2(2010)年以降は100人を下回る一方、死亡数は200人前後で増加傾向にあります。令和6(2024)年は出生数が37人、死亡数は252人であり、死亡数と出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲215人の自然減となっています。また、合計特殊出生率では、平成7(1995)年には1.67でしたが令和4(2022)年には1.08と低下しており、国や県よりも低くなっています。

社会動態をみると、平成3(1991)年以降、転入者数が転出者数を上回る時期が数年あり、平成9(1997)年から再び転出者数が転入者数を上回るようになりました。近年その転出超過数の幅が狭まる傾向がありましたが、令和6(2024)年は転入者数328人、転出者数497人となり、169人の社会減(転出超過)となっています。

ます。

この状況が続くと、地域経済や地域コミュニティの衰退、町内産業における人手不足、税収の減による住民サービスの低下といった様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するためには、上郡町第6次総合計画で定める町の将来像、「人と自然が調和し、すべての世代が安心して暮らせるまち」の実現に向けて、時代や社会の潮流を踏まえつつ、子育て支援や高齢者が安心して暮らせる環境づくりを重視しながら、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう施策・事業を推進していきます。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図ります。

基本目標 1 幸せで笑顔あふれるまちづくり

基本目標 2 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり

基本目標 3 にぎわいと活力あるまちづくり

基本目標 4 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり

基本目標 5 町民と共に創る持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略のプロジェクト
ア	出生数	37人	43人	基本目標 1
	合計特殊出生率	0.91	1.30	
	健康ポイント事業新規登録者数	13人	5年で150人	

	認知症サポーター養成数（延べ）	2,976人	3,100人	
イ	学校運営協議会設置校割合	75%	100%	基本目標 2
	スポーツセンター利用者数	142,213 人	145,000 人	
	在留外国人数	256人	300人	
ウ	農産品販売額	98億円	100億円	基本目標 3
	ひょうご安心ブランド認証農産物数	8件	10件	
	就農者数 （認定農業者、新規就農者、集落 営農組織、農業法人等）	46	50	
	新規事業所数	8件/年	10件/年	
	空き工場等バンク利用件数（延 べ）	16件	20件	
エ	バス等公共交通利用者数	30,754人/ 年	32,000人/ 年	基本目標 4
	空き家バンク利用件数	年間7件	年間10件	
オ	転入者が転出者を上回った人数	△169人/年	10人/年	基本目標 5
	各種住宅取得支援制度利用件数	29件/年	30件/年	
	町公式ホームページ・アクセス 件数	897,977 件/年	1,000,000件 /年	
	行政手続オンライン化件数	100件	580件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期上郡町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 幸せで笑顔あふれるまちづくり事業

イ 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり事業

ウ にぎわいと活力あるまちづくり事業

エ 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり事業

オ 町民と共に創る持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 幸せで笑顔あふれるまちづくり事業

安心して子どもを出産し、地域のなかで子育て支援を充実させるとともに、高齢者や障がいのある方への支援等、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・ こどもを安心して産み育てる環境づくり
- ・ 若者への支援
- ・ 介護予防の推進
- ・ 健康づくりの推進 等

イ 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり事業

充実した教育環境を整備し、生涯にわたり多様な学びの機会を提供することで、自己実現と社会参加を促進する事業。未来を担うこどもたちの「生きる力」を育むため、本町ならではの地域資源を活用した体験的・探究的

な学習を推進し、歴史文化遺産を保存・活用し、郷土への誇りを醸成しながら次世代へ継承していく事業。さらに、多文化の相互理解促進による魅力あるまちづくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・自ら学びを探究する教育の展開
- ・生涯学習・スポーツ活動の推進
- ・歴史文化遺産の保存と活用
- ・多文化共生の推進 等

ウ にぎわいと活力あるまちづくり事業

地域の特産品を開発・活用し、有機農業等の推進を図りつつ、地元農産物のブランド化や生産力の向上を進めるとともに、農林業の担い手育成や事業継続に関する取組を通じて、安定的な経営基盤を構築する事業。また、商工業の継続的な雇用の創出を進めるとともに、交流・観光を通じて関係人口の増加と地域活性化に資する事業。

【具体的な事業】

- ・農業生産体制の充実
- ・農産物・特産品の販路拡大
- ・企業誘致や起業・創業支援
- ・観光施策の推進 等

エ 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり事業

生活道路や地域公共交通の整備、防災・消防体制の強化、上下水道の安定的運営を図ることで、住民が安心して暮らせる基盤を整備する事業。あわせて空き家の管理や利活用支援を行い、自然環境の保全を図り、良好な生活環境の維持・向上に資する事業。

【具体的な事業】

- ・地域での移動手段の確保
- ・防災・減災対策の推進
- ・空き家対策の推進 等

オ 町民と共に創る持続可能なまちづくり事業

地域おこし協力隊等の活用や町民活動支援、行政情報の周知及び広聴活動の充実により、町民参画と協働による地域コミュニティの活性化を図るとともに、ホームページや SNS 等を通じた魅力発信により移住・定住を促進する等、本町への新しい「ひと」の流れをつくる事業。あわせて、デジタル技術の活用・行財政改革・広域連携等により、行政サービスの向上と持続性の確保を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域活性化に向けた支援
- ・ 情報発信の推進
- ・ 移住・定住の促進
- ・ デジタル技術活用の推進
- ・ 広域リージョン連携の推進 等

※なお、詳細は上郡町第 6 次総合計画（上郡町第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2, 500, 000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者を構成員とする上郡町総合戦略等有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を評する。検証後速やかに上郡町 HP にて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで